

令和7年度 障害福祉従事者処遇改善加算に関する取組の公表について

特定非営利活動法人練馬区障害者福祉推進機構は、障害福祉従事者処遇改善加算を取得するにあたり、見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する取組内容を次のとおり公表します。

1 障害福祉従事者処遇改善加算の概要

【対象】 すくらむ事業所の次の従業者

- (1) 施設長
- (2) サービス管理責任者
- (3) 職業指導員
- (4) 生活支援員

【要件】 次の要件を満たすこと。

- (1) 障害福祉従事者処遇改善加算ⅠからⅢのいずれかを取得していること。
※ すくらむ事業所は、令和7年度『Ⅱ』を取得しています。
- (2) 同加算の職場環境等要件に関し複数の取り組みを行っていること。
- (3) 同加算に基づく取組についてホームページ等への掲載を通じて「見える化」を行っていること。

2 職場環境要件の提示

区分	国から示された職場環境要件の例示	当事業所の取組
入職促進に向けた取組	○法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針の実現のための施策・仕組みなどの明確化。 ○他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等を対象とし、経験者・有資格者にこだわらない幅広い層からの採用の仕組みを構築。	・運営規程等により、事業所としての方針を定め、職務内容等を明確にしている。 ・以前からハローワーク等を活用し、幅広い層からの職員募集に努めている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	○働きながら国家資格等の取得を目指すものに対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとするものに対する各国家資格の障害研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等。	・従来から希望者に対する研修受講の働きかけや支援を行っている。

	<p>○研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度の導入。</p>	<p>・研修受講等による資格取得者や主任職等に対する手当の支給に対応している。</p>
両立支援・多様な働き方の推進	<p>○有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標を定めたとえで取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等を行っている。</p> <p>○有給休暇の取得のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる。</p>	<p>・事業所事務所から有給休暇の取得状況を通知し、年間を通じて有給休暇の取得を推進している（年次有給休暇時季指定取得計画）。</p> <p>・各現場ともできるだけ仕事内容が偏らないよう、順次、職務担当を変えて、職務の平準化・均一化を図っている。</p>
腰痛を含む心身の健康管理	<p>○業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の相談窓口設置等相談体制の充実。</p> <p>○事故トラブルへの対応マニュアル等の作成等体制の整備。</p>	<p>・メンタルヘルスに関する相談窓口についての周知文書を掲示し職員に知らせている。</p> <p>・トラブル対応マニュアルを用いて主任会議等の場で配布し各現場に周知している。</p> <p>また、各現場で発生したヒヤリハット事例を周知し、再発防止に活用している。</p>
生産性向上のための業務改善の取組	<p>○現場の課題の見える化を実施している。</p> <p>○5S活動等の実施による職場環境の整備を行っている。</p> <p>○業務支援ソフト、情報端末の導入。</p>	<p>・各現場での課題や問題点を洗い出し職員全体で共有のうえで解決策を協議している。</p> <p>・当事業所の業務内容が清掃業務に特化しているため、各現場における清掃用具等の整理整頓は徹底されている。</p> <p>・各現場へのスマートフォンの配置や勤怠管理ソフトを導入し効率化を図っている。</p>
やりがい・働きがいの構成	<p>○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援の改善。</p> <p>○支援の好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。</p>	<p>・各現場へのサービス管理責任者や事業所職員の訪問時に職務環境や利用者への支援内容の向上に対応している。</p> <p>・主任会議の場などで周知し、情報共有を図っている。</p>